

一般事業主行動計画

当社は、全社員が仕事と子育てを両立できる環境を整えることにより、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標1】 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 ー 期間内に最低1人以上取得すること。

女性社員 ー 取得率を80%以上とすること。

〈対 策〉

平成27年 4月～ 「育児休業を取得しやすい職場」「スムーズに職場復帰できる職場」環境作りを推進する。

休業期間中の会社情報等をフォローし職場との接点を推進する。

【目標2】 労働時間の適正化および休暇取得の促進を行う。

〈対 策〉

平成27年 4月～ 総労働時間短縮を目的として、継続的な労使協議の中で、労働時間(時間外勤務状況)の分析や実効性のある施策を検討・実施する。

「メリハリのある働き方」を意識する社内風土を醸成する。

【目標3】 心身ともに健康で仕事と家庭生活が両立できるよう、健康管理をサポートする。

〈対 策〉

平成27年 4月～ 定期健康診断の受診結果をもとに、再診及び治療への事後フォローを充実する。

平成27年12月～ ストレスチェックを実施し、検査結果により希望に応じて医師による面接指導を実施する。